

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

## 「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

### 第9回 「週刊現代」の記事から

<2006年7月24日発売号> (オンライン有料購読にて入手、一部要約抜粋)

#### 対向電車からのパッシング

佐藤氏の証言からは、さらに驚愕すべきJR東労組組合員運転士による“凶行”の数々が明らかになった。'99年11月の初めのことでした。中央線の西荻窪駅付近を走行中、対向車線の電車から2~3回パッシングをされたのです。パッシングされると一瞬目が眩くらみ、集中力を欠いて、信号を見落とすこともある。つまりは事故に繋がる大変危険な行為なんです。その電車の運転士は、前年に三鷹電車区に配属されたばかりの東労組青年部の組合員でした。その数日前には、信号を隠されたこともあります。中央線の最終電車の乗務を終えて、豊田駅構内の留置線まで電車を動かしていた時のことです。駅構内の信号機の前で4~5人の東労組組合員が待ち受けていた。信号機の高さは約1m。彼らは固まって立って、信号機を見えないように隠していた。そうして私を違う線路に誘導しようとしていたんです。どんな場合であれ、信号機を隠すなど、運転士が絶対にやってはならないことです。にもかかわらず、彼らは東労組に洗脳され、最低限のモラルさえ守れなくなってしまったのです」(佐藤氏) 東労組組合員による凶行。もはや、「往来危険」(刑法125条)にも相当する“犯罪行為”と言わざるを得ないが、これが僅か数年前に、われわれが通勤や通学に利用していた首都圏のJR東日本で、実際に繰り返られていたというのだから、背筋が凍る。

そして佐藤氏は、東労組の凶行を放置していた、JR東日本管理者に対しても怒りを露あらわにする。「彼らの嫌がらせは、大事故にも繋がりがねなかったのだから、会社に言って、管理者を乗せ、乗務したこともありましたが、しかし、彼らは管理者がいようがいまいがお構いなし。運転席まで来て、『てめえが佐藤か』、『お前、よく覚えておけよ、この野郎』とからんでくる。しかし、隣にいる管理者はじっと固まり、見て見ぬふり。管理者も、彼らを制止して、彼らの“次なるターゲット”にされることが怖かったのです」まさに恐るべき「職場秩序の崩壊」だ。……。

佐藤氏が、東労組から脱退させられて約3ヵ月後の'00年1月、なんとJR東日本当局は「加害者」である東労組組合員ではなく、「被害者」の佐藤氏を運転業務から外すことで、「職場の混乱の收拾」を図ったというのだ。佐藤氏はその後2ヵ月間、三鷹電車区内の倉庫の掃除や、草むしりを命じられることになる。「結局、会社は東労組の言いなりでした。なぜ『被害者』である私が、運転席から降ろされ、草むしりをしなければならないのか。一方の東労組は、私を運転席から降ろしたことを勝ち誇っていました」(佐藤氏)

(次号に続く)